

視察 先行する西区の事例

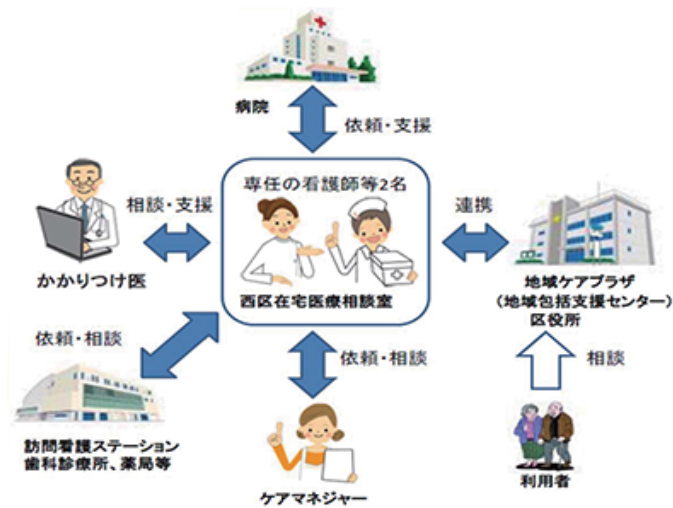
西区では、横浜市西区医師会立訪問介護ステーション(医師会館内)と併設して「在宅医療相談室」を平成25年11月に開設しました。

全区展開にあたってのモデル事業である西区事業について、視察をしました。視察で得た知見や気づきを、今後の議会での議論にも活かして参ります。

① 西区 在宅医療相談室の概略

名称	西区在宅医療相談室(在宅医療連携拠点)
営業日	月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00
場所	西区医師会館内(西区中央1-15-18)
業務内容	(1) 相談・支援業務 ○退院時支援(かかりつけ医の紹介等) ○地域包括支援センター、ケアマネージャー等からの相談・支援 ○情報支援(訪問看護や訪問リハビリの空き状況の情報提供等) (2) 医療連携・多職種連携業務 ○かかりつけ医同士でカバーし合える仕組みづくり ○在宅患者急変時の受入病院の確保 ○かかりつけ医の在宅医療研修の企画・実施 (3) 市民啓発業務

- 職員体制 介護支援専門員の資格を有する看護師等 2名(医師会医師の支援あり)
- 事業形態 横浜市の事業委託(西区医師会へ)
- 事業実績 相談件数: 621件(12ヶ月間累計)



参考(西区の高齢化の状況)

■横浜市西区

人口 **96,826**人
 (65歳以上 18.9%)
 (75歳以上 9.4%)

■横浜市全体

人口 **3,697,035**人
 (65歳以上 21.3%)
 (75歳以上 9.8%)

※平成25年1月1日現在

② バックアップの仕組み、医療機関連携

- 西区内4つの地域ケアプラザ(藤棚、浅間台、戸部本町、宮崎)を、中核(在宅医療包括支援センター)として、エリア毎に医師同士が補完しあう仕組みを構築しています。
- 当初28名でスタート。現在は+7名の35名の医師で運営しています。
- 昼間の一次入院病院と夜間の急性期病院、かかりつけ医を、必要に応じて調整し、在宅療養急変時のバックアップベット(入院用のベット)を確保する役割を、在宅医療相談室が担っている

③ 質疑応答

Q 現状の課題は?

A 課題は、大きく以下の2つです。

課題1

医療行為を行う「かかりつけ医」と、介護系のケアマネージャーとの連携をいかにしてとっていくかが大きな課題である。特に介護系のケアマネージャーにとって、医療行為に対する壁(※1)が高く、現場レベルの連携が進みにくい状況を改善し、両者の橋渡しをスムーズにしていく事が鍵となります。

※1 医療行為に対する壁(例)

- 外来の対応で忙しいお医者さんに、介護側から連絡が取りづらい
- 医療行為の簡単な専門的事項でも、お医者さんに聞きづらい

課題2

在宅医療のニーズの高まりに比して、医療行為を行う「かかりつけ医」、特に訪問診療をして頂くお医者さんの数が圧倒的に少ない。夜間対応を含め、24Hの対応が必要なケースもあり、お医者さんの負担が大きい。一人の「かかりつけ医」だけに頼らない、チーム対応による、バックアップシステムの構築が鍵となる。

医師会では、お医者さんのネットワークを組み、一部の役割でも参加できる仕組みや、訪問医との同行訪問など、医師の方の参加の壁を低くする取組みをすすめている。



横浜市の健康福祉局医療政策課からヒアリング



西区の在宅医療相談室は、訪問介護ステーション内に



事務所内の様子



ホワイトボードで、見える化を



打合せスペース



医師会の施設の中に、3つの拠点が同居連携強化が図られている